

小菅県誕生150年

小菅に残る日本近代化の痕跡と文化財

日時：平成31年2月23日（土） 午前9時30分～12時

集合・解散場所：綾瀬駅西出口

本日のルート

【集合】綾瀬駅西出口

- ①下山国鉄総裁追憶碑⇒②旧小菅御殿石灯籠⇒③水門クラブ(地域開放施設)⇒
④小菅銭座跡⇒⑤正覚寺⇒⑥水戸橋・八幡社跡⇒

【解散】綾瀬駅西出口



小菅村

「小菅」の地名が歴史上現れるのは比較的新しく、江戸時代になってからです。それまでは、隣接する千葉袋(のちの上千葉・下千葉両村)に含まれていました。

実際に史料上に地名が見られるのは、正保元年(1644)に幕府が作成を命じた『正保国絵図』と、それに付随する『武蔵田園簿』と呼ばれる郷帳です。同郷帳では「伊奈半十郎御代官所 高三百八拾五石六斗九合」と記載が見られます。

なお、この郷帳では、戦国時代の永禄2年(1559)に作成された『小田原衆所領役帳』で16カ村であった葛飾区域の村々が、江戸時代初期の開墾事業により分村独立し、30カ町村に増加した様子が見えます。小菅周辺の、小谷野や宝木塚の村名もこの時が初見となります。

小菅は江戸時代を通して武蔵国葛飾郡西葛西領本田筋に属し、幕府直轄地である天領として支配を受けていました。

江戸時代初期の寛永元年(1624)、には関東代官伊奈忠治が小菅にある綾瀬川沿いの10万坪ほどの御囲地(下屋敷)を家光から拝領します。その後、伊奈家の下屋敷は將軍家の鷹狩りの際に御膳所として利用されました。元文元年(1736)には8代將軍吉宗が同屋敷内に御殿を造営、小菅御殿と称されます。御殿は寛保2年(1742)に失火で焼失しますが翌年再建されました。

寛政4年(1792)に伊奈氏が家事取締不行届により領地を没収されると、屋敷地は「小菅御囲内」と言う幕府所有地となり、御殿も取り払われます。

跡地には、文化4年(1807)に幕府籾御蔵が、ついで天保3年(1832)には江戸町会所の籾蔵が建築されます。さらに、万延元年(1860)には小菅銭座が設置され、鉄銭を鑄造していました。

明治時代に入り、明治2年(1869)に小菅県が設置されると小菅御囲地に県庁が設置されます。明治4年(1871)11月の廃藩置県により小菅県が廃止されたのちは東京府に属します。翌年実施された大区小区制では、東京府第十一大区一小区に割り当てられました。同制度が廃止後の明治11年(1878)からは東京府南葛飾郡に属し、柳原・小谷野と連合町村を結成していました。

明治22年(1889)の町村制施行により、「小菅、上千葉、下千葉、柳原、小谷野、堀切」が合併して南綾瀬村となると、旧小菅村域は南綾瀬村大字となります。(南綾瀬村は昭和3年(1928)に町制施行)

昭和7年(1932)の東京府葛飾区の誕生で、旧小菅村域は「小菅町」になりました。

第二次世界大戦後の昭和38年(1963)から実施された住居表示により、小菅町の範囲は、「小菅一～三丁目、堀切四～五丁目」(小菅四丁目は、全域が旧上千葉町の一部)に編成され、現在に至ります。

村内の小字

「東・西・中・前谷」

(新編武蔵風土記稿、江戸時代後期)

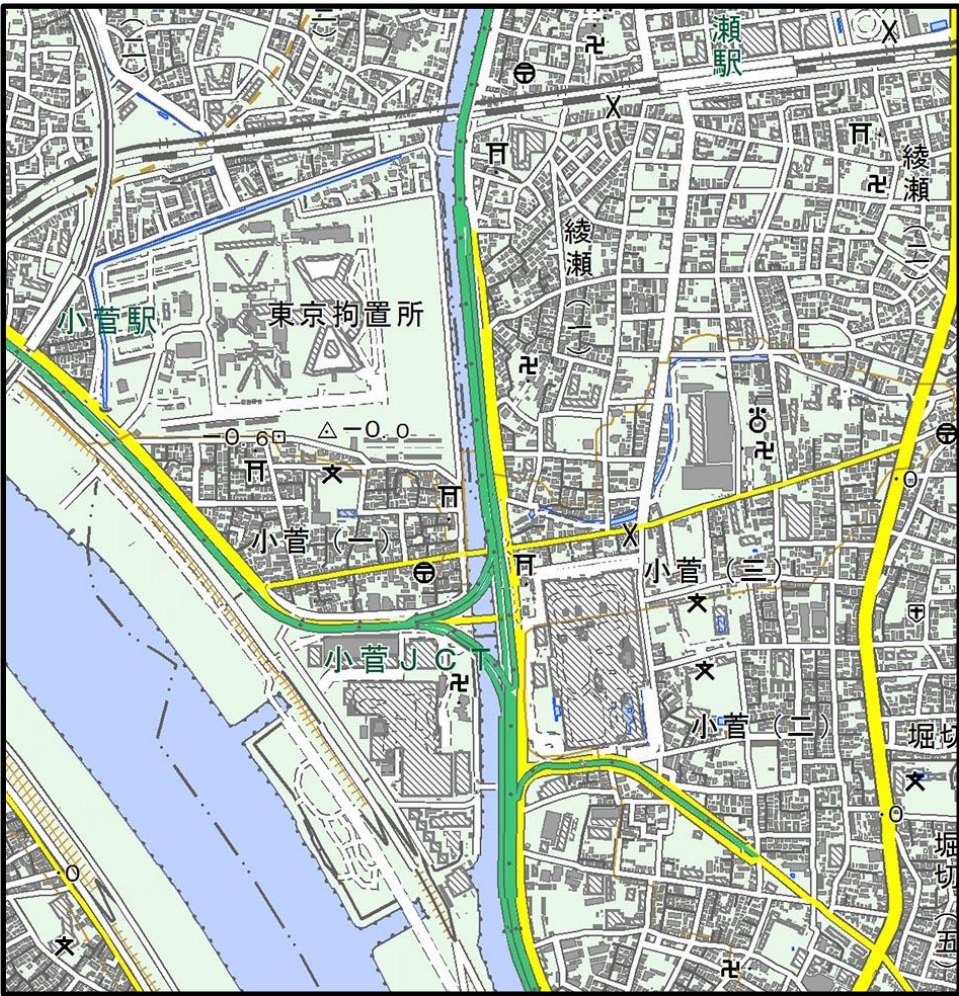
「一番耕地、二番耕地、前谷、南川」

(皇国地誌稿本 東京府誌、明治時代初期)

地図・航空写真で見える旧小菅村周辺

※掲載の都合上、実際の縮尺とは異なります。

平成25年電子地形図25000 国土地理院



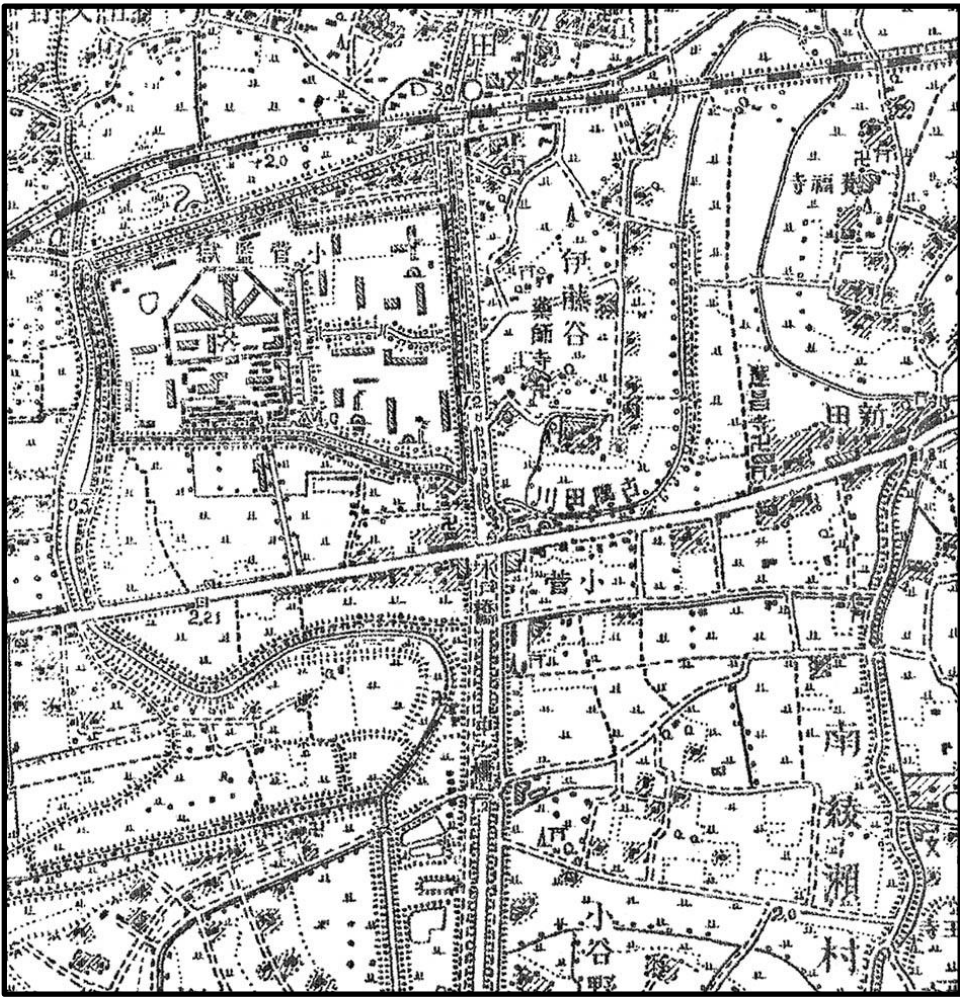
昭和7年葛飾区内町界図 陸軍参謀本部陸地測量部



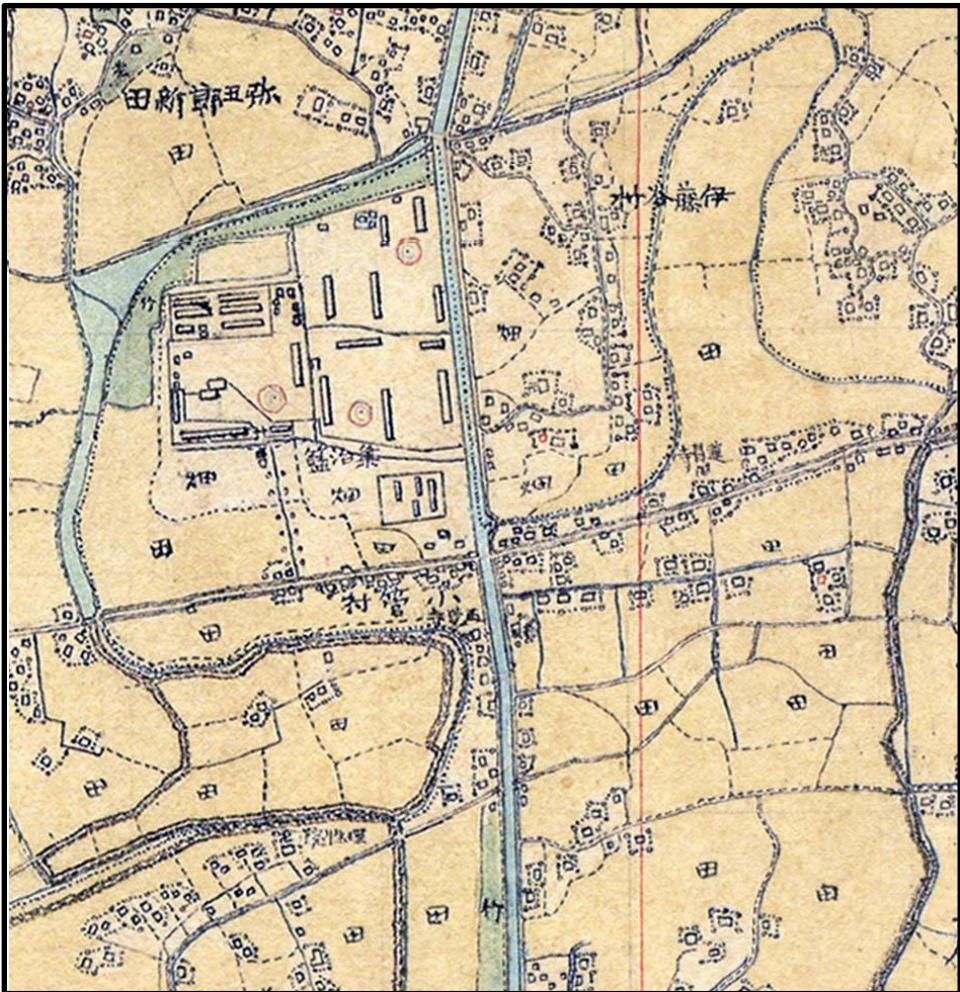
地図・航空写真で見る旧小菅村周辺

明治42年 陸軍参謀本部陸地測量部

※掲載の都合上、実際の縮尺とは異なります。



明治13年明治前期測量2万分の1フランス式彩色迅速測図



地図・航空写真で見る旧小菅村周辺

※掲載の都合上、実際の縮尺とは異なります。

昭和22年(1947)11月 米軍撮影航空写真



昭和40年 国土地理院撮影航空写真



江戸時代の小菅 —伊奈家下屋敷と小菅御殿—

江戸時代初期の寛永元年(1624)、治水工事や新田開発に功績のあった関東代官伊奈忠治は、小菅にある綾瀬川沿いの10万坪ほどの御囲地(下屋敷)を家光から拝領します。その後、伊奈家の下屋敷は将軍家の鷹狩の際に御膳所(休息所)として利用されました。

将軍家の鷹狩は、5代将軍綱吉によって一度廃止されますが、8代将軍吉宗が享保元年に復活させます。元文元年(1736)には伊奈氏の下屋敷内に御殿が造営され、「小菅御殿」と称されます。

小菅御殿は、家光の頃と同様に葛西方面への鷹狩の際に御膳所として利用されたほか、病気がちであった次期(9代)将軍家重の養生所に当てられたりしました。

小菅御殿の利用の際には、陸路ではなく「小菅丸」と呼ばれた遊覧船を利用して、水戸橋付近で上陸し、松原通りを通って御殿に入るのが通例であったと考えられています。

なお、小菅御殿は寛保2年(1742)に失火で焼失しますが、翌年再建されました。寛政4年(1792)に伊奈氏が家事取締不行届により領地を没収されると、屋敷地は「小菅御囲内」と言う幕府所有地となり、御殿も取り払われました。



旧小菅御殿石灯籠

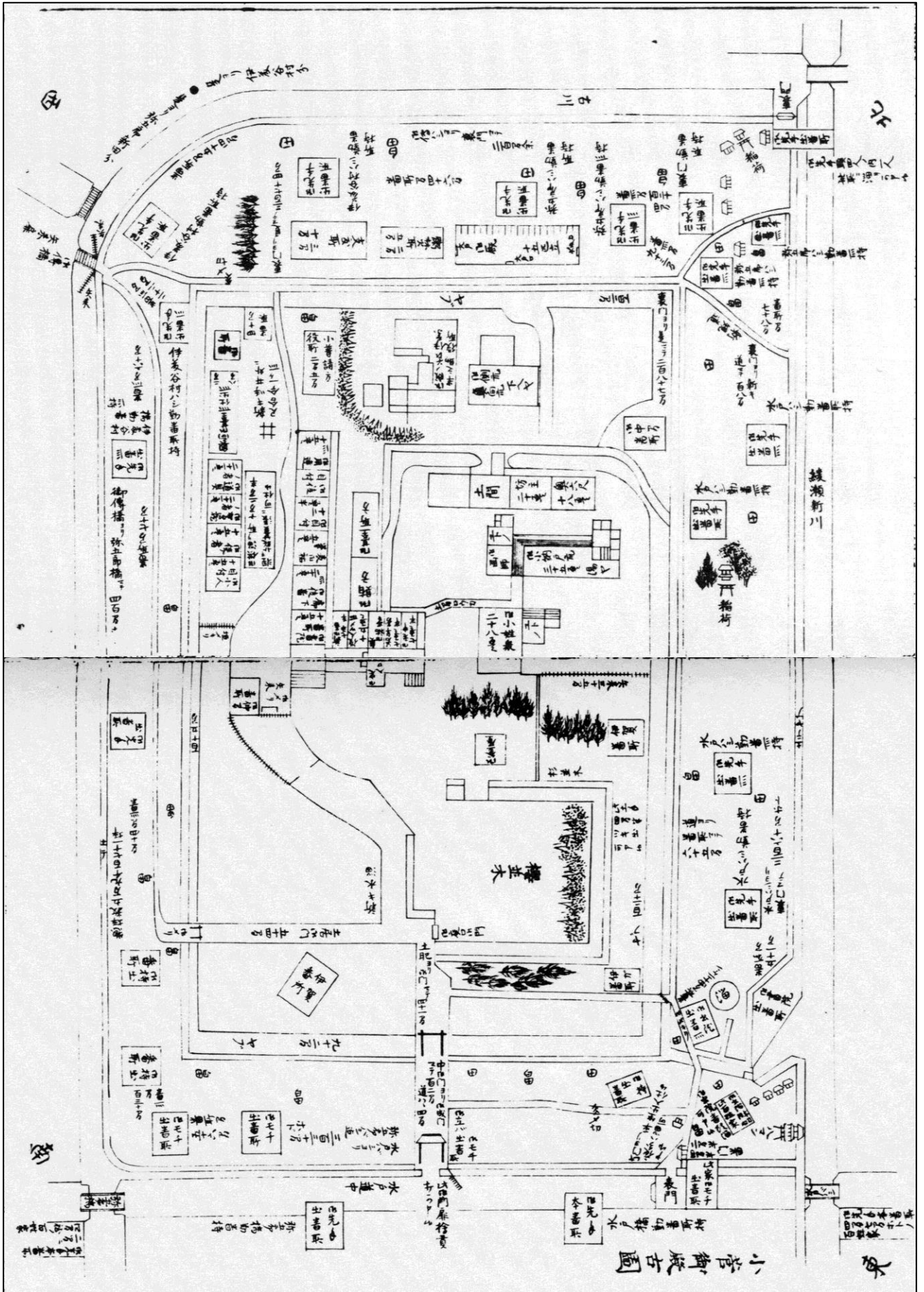
種 別:区登録有形文化財
登録年月日:平成元年(1989)3月20日
所 在 地:東京拘置所正面入口付近
総 高:210cm

この石灯籠は、総高210cm、円柱の上方に縦角形の火口と日月形をくり抜き、四角形の笠を置き、宝珠を頂いています。材質は御影石で、竿部分に中台の無い特殊石灯籠です。

もともとは数行の刻銘があったと見られますが、削られているため由緒は明確でなく、また銘を削った理由も不詳です。

時代背景などから、この石灯籠は江戸時代中期以前の造立と考えられます。

石灯籠は、現在、手水鉢および庭石数個とともに東京拘置所正門左脇に移動し、保存されています。



『新編武蔵風土記稿』小菅村条付図「小菅御殿古圖」

『平成かつしか風土記～地域の継承と文化財～』より転載

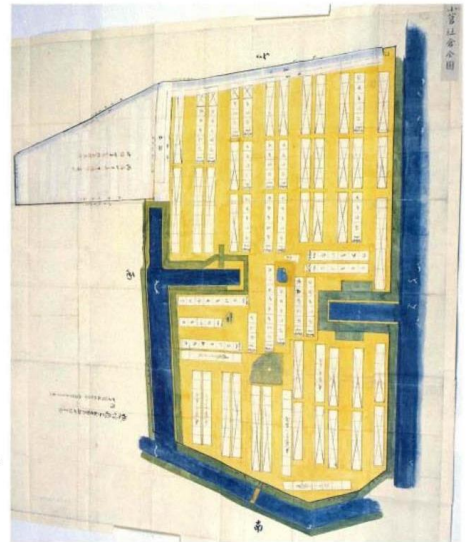
幕末の小菅 — 小菅粃蔵 —

もみぐら 小菅粃蔵とペリー来航

文化財保護推進委員（堀切地区）
高田 喜一郎

江戸時代には天災や飢饉などの備えとして、江戸御府内^(注1)に、「^{かこいまい}困米」という非常時備蓄米を納める施設「^{ききん}粃蔵」が、いくつか設けられていました。粃蔵は勘定奉行所と町奉行所の監督下で江戸町会所^(注2)が運営していました。

そのうちの 하나가、現在の東京拘置所がある敷地に設けられ、小菅粃蔵と呼ばれていました。天保3年(1832)に建設が始まり、1棟の大きさが約9m×約45mが10棟、約9m×約54mが19棟の合計29棟が天保6年(1835)6月までに完成します。その後、3棟が増築され全部で32棟となりました。ここで備蓄した困米は16万石、16万人の市民が1年間生活できる米の量です。江戸幕府の役人たちは江戸市民の生活を守るための蓄えを怠りませんでした。

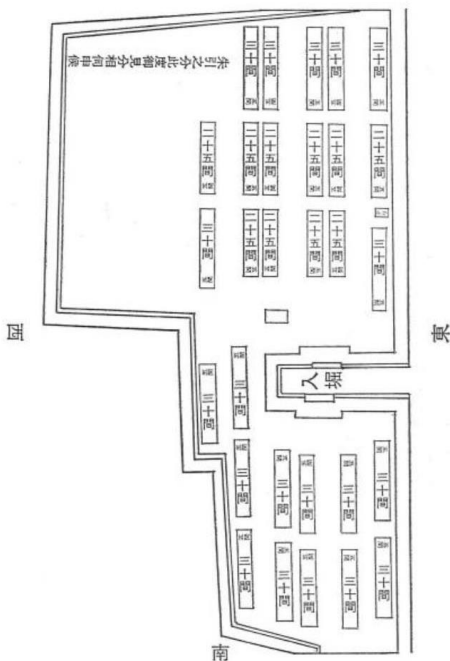


明治4年「小菅社倉全図」国立国会図書館
（『小菅粃蔵関係文書』より転載）

嘉永6年(1853)、ペリーが浦賀に来航し、開国と通商を求めます。この際、万が一にもペリー艦隊との間で戦端が開かれ、戦禍が江戸市内におよんだ場合、江戸市民の一部を約1万6千坪(約5.2ha)ある小菅粃蔵の敷地に避難させようと幕府の役人は考えていたようです。

町奉行からは、「異国船が江戸湾に乗り入れて、万が一非常のことが起こった場合、立ち退き先のないものを山の手の寺院や『小菅の粃蔵』へ立ち退かせること」さらに、「立ち退き人に米の用意がない場合には、町会所が蓄えている困米を炊き出し救助する」という内容の布達が出されました。

幸いにも小菅粃蔵が市民の避難所とならなかったのは歴史の通りです。しかしその陰では、江戸幕府の役人が市民のために、官民一体になって非常時の備えをしていたのです。



「小菅管内町会所困穀納屋敷取建一件」
(天保5年)トレース図
(『小菅粃蔵関係文書』より転載)

※原図所蔵、国立国会図書館

注1) 「江戸」と呼ばれる地域は、時代や幕府内の部局によって異なるが、文政元年(1818)の朱引(範囲を示すために絵図上に朱色の線を引くことから)の範囲内が一般的。

注2) 寛政の改革によって寛政4年(1792)に設けられた、米価高騰や天災時に米や銭を交付する機関。大火や水害など際には救小屋^{すくいごや}を建てて被災者を収容した。

参考文献：葛飾区郷土と天文の博物館『小菅粃蔵関係文書』(1992年3月)

幕末の小菅 — 小菅銭座 —

小菅銭座跡

種 別: 区指定有形文化財
指定年月日: 昭和58年2月21日
所 在 地: 西小菅1-25-1 (西小菅小学校)



小菅の「銭座」

文化財保護推進委員 (南綾瀬地区)
中村 省三

皆さんは幕末の葛飾に貨幣の鑄造を行う、「銭座」があったことをご存じでしょうか？ その場所は、現在の小菅一丁目の西小菅小学校あたり^{注1)}、敷地面積は 4600 坪(約 15000 m²)とされています。安政 6 年(1859)～万延元年(1860)に行われた貨幣改鑄^{かいちゆう}などの一環として安政 6 年 8 月に設けられ 10 月から貨幣鑄造を開始しました。

小菅の銭座で鑄造されていたのは寛永通宝ですが、一般的な銅製ではなく鉄で出来た「鉄銭」でした。鉄を用いた理由として、江戸時代の中ごろ以降の銅の供給不足と、開国に伴う外国への銅銭の海外流出防止^{注2)} が挙げられます。

しかしながら、小菅で鑄造された鉄銭は評判がよくありませんでした。幕府も当初は銅銭と同じ価値を持たせようとしますが、のちに銅銭 1000 文 = 鉄銭 1500 文と定めています。また、鉄製ゆえに錆びやすく割れやすいこともあって、本来は偽造貨幣のことを指す「鑿銭^{びたせん}」の悪名までつけられてしまいました。

それでも、慶応 3 年(1867)4 月までの間に約 5 億 2000 万枚が鑄造され、慶応年間には 232 人の職人が小菅の銭座で働いていたようです。今では、銭座の痕跡はほとんどありませんが、幕末の小菅が外国との貿易摩擦に関わっていたことを知っていただければ幸いです。

注 1) 江戸時代前期に関東代官伊奈氏の屋敷、江戸時代中期に徳川将軍の小菅御殿があった場所の一角。幕末期には、備荒米を保管する江戸町会所の粗葦があった。

注 2) 洋銀 1 ドル当たりの交換レート^{レートの}の差から、日本で洋銀を銅銭に交換し、その銅銭を中国で洋銀に交換すると、元本の洋銀よりも多くを得られた。これを防止するために、市中の銅銭回収のために鑄造された。

参考文献: 葛飾区『増補 葛飾区史』昭和60年

葛飾区教育委員会『葛飾の文化財』平成8年

かつしかの文化財第89号3面(平成30年6月1日発行)より転載

銭座跡付近の 用水路に架けられていた
「銭座橋」橋名板 ※架橋は昭和時代



一文銭(鉄銭)
小菅銭座製

近代の小菅 – 小菅県設置と施策 –

小菅県150年

文化財保護推進委員(南綾瀬地区)

中村 省三

「昔、小菅に県庁があった」と聞いてどのくらいの方が知っているでしょうか？その名は「小菅県」、明治維新直後に存在した県です。

慶応4年(1868)4月に江戸城が開城すると、新政府軍は江戸市中を統治するため江戸府を設置します。注1) 一方、江戸周辺の旧幕府領や旗本知行地などは、3人の武蔵知県事によって治められることとなります。代官佐々井半十郎の支配地であった葛西領一帯は、初め桑山圭助注2)が、12月からは、河瀬秀治注3)が治めていました。翌年には、各知県事の管轄ごとに分割され、1月13日に小菅県、続いて2月9日に大宮県・品川県が設置されました。

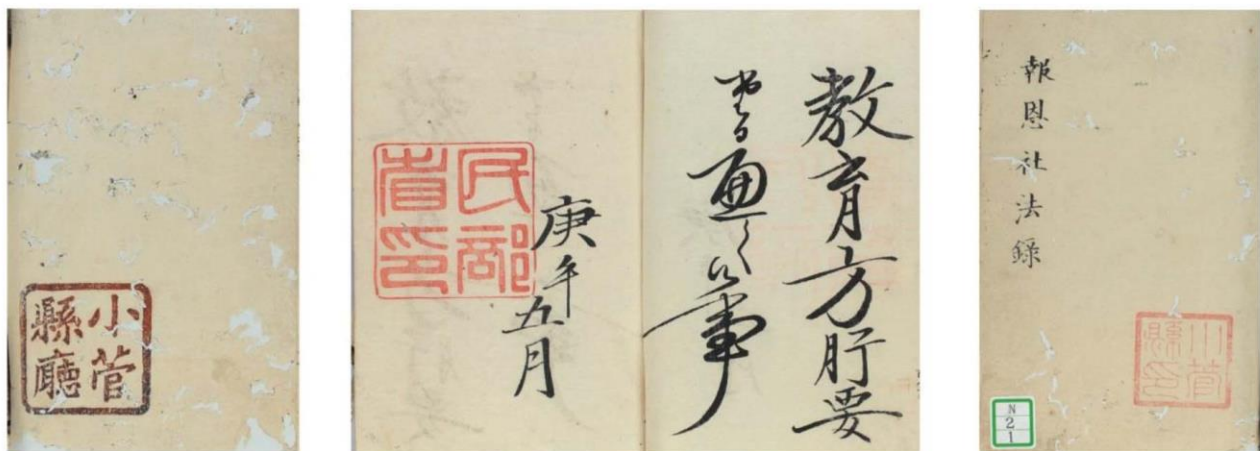
小菅県の県庁は、「小菅御囲内(小菅御殿跡地)」の旧代官所に設けられます。県名はもちろん、県庁のある小菅村に由来します。小菅県には東京、埼玉、千葉にまたがる355町村が所属し、河瀬がそのまま県知事に就任しました。

さて、同県の施策で特筆すべきが「報恩社法」施行と「小菅県仮学校」設置です。前者は社会福祉事業の一種で、一般の有志が出資した金と米を積立てて蓄え、天災や疫病時に被災者救済を行う制度です。この報恩社法は、明治3年(1870)5月に新政府の民部省から表彰を受けました。

後者は、明治2年(1869)7月に正覚寺(現、小菅一丁目)を借りて設置された、この地域で最初の公立教育機関です。ただ、学校といっても県庁の役人を対象に教養を教える学校だったようです。しかし、東京府よりも1年早く公立の学校が設置された点は注目すべきです。

このような施策を行った小菅県ですが、明治4年(1871)7月の廃藩置県に続いて行われた第1次府県統合で同年11月14日に廃止、大部分が東京府と埼玉県に統合されてしまいました。

来年1月は小菅県設置150周年です。この記事が地域の歴史に目を向けるきっかけとなれば幸いです。



報恩社法録。右が表紙、中央2枚が巻末にある民部省からの表彰状の写しで、左が裏表紙。

注1) 7月17日の「江戸ヲ称シテ東京ト為スノ詔書」によって東京府となる

注2) 旧幕府代官

注3) 旧宮津藩士、小菅県知事後は印旛県や熊谷県令を歴任、中央官庁を経て実業界で活躍

参考文献: 葛飾区『増補葛飾区史』上巻・下巻 昭和60年3月20日/ 葛飾区『葛飾区史』平成29年10月30日

報恩社法出金額高別一覧

(武蔵国・葛飾郡のうち現葛飾区関係のもの)

村名	金件数							合計
	100両以上	50両以上100両未満	10両以上50両未満	5両以上10両未満	1両以上5両未満	1両未満	米のみ	
小川	1	1	11	9	4	2	18	
上下小			4	4	2		22	
川			4	4	2		11	
梅			4	4	2		10	
浜			3	2			5	
四			3	3			8	
篠			1	2			7	
中			2	3			7	
淡			3	3			5	
立			8	2			6	
砂			1	1			21	
宝			1	1			10	
堀			3	3			9	
青			6	6			19	
亀			15	15			27	
飯			12	12			19	
猿			4	4			28	
小	1		3	3			30	
下			7	7			27	
柴			10	10			19	
鎌			2	2			28	
金			3	3			9	
細			7	7			30	
奥			8	8			34	
上			2	2			27	
中			3	3			19	
下			18	18			67	
上			7	7			17	
下			8	8			15	
上	2		7	7			21	
中			6	6			28	
下			2	2			17	
上			4	4			7	
曲			4	4			10	
新			2	2			26	
合	1	1	2	2			50	13
計	8	15	173	207	225	2	643	13

報恩社法郡別出米金表

区	分	金	額	米
県	員	両	文	斗
武蔵国	島	824両	2	1
	郡	2,869	3	5
	郡	15,752	2	8
	郡	34,294	2	1
下総国	葛飾郡	61,885	37.5	3
	計	7,110		
総	計	69,819	37.5	

報恩社法町村別出米金状況 (武蔵国・葛飾郡のうち現葛飾区関係のもの)

村名	種別	金			米		
		両	文	石	斗	升	
菅	18	320					
葉	22	319					
葉	11	98					
野	10	124					
端	12	104					
田	5	74					
江	5	57					
木	8	66					
原	7	41					
原	7	28					
須	5	47					
石	6	70					
塚	21	205					
切	10	66					
戸	9	72					
有	16	108					
塚	30	309					
又	27	377					
田	19	175					
合	28	333					
又	9	57					
田	20	302					
合	34	314					
又	27	394					
田	19	114					
町	67	812					
田	17	302					
田	15	132					
戸	21	506					
井	28	331					
井	17	199					
松	7	99					
平	10	89					
平	26	119					
小	50	267					
金			150				
宿			52				
計	643	7,035	150	59	8	1	

小菅県仮学校 参考資料

正覚寺



山号:常照山
院号:阿弥陀院
寺号:正覚寺
宗派:真言宗豊山派
所在地:葛飾区小菅1-3-6
沿革:詳細な創立年代は不明ですが、開山の法印定心が文禄元年(1592)に没していることから、室町時代末頃の創建と推察されます。本尊は阿弥陀如来立像で、もとは青戸にある宝持院の末寺でした。

明治2年(1869)に小菅県が設置されますが、同年7月に当寺を借りて、小菅県仮学校が設置されました。

当県仮学校当分小菅村正覚寺ニ相定候事

一六ノ日 定休 四月十九日 會議ニ付昼後休

二七ノ日 未ノ刻ヨリ小学講釈

諸役人出席下民といえども聴を許す但し朝素読質問勝手次第

三八ノ日 未刻ヨリ牧民志告心鑑

庁内之諸役人必ズ出席すべし其他有志之輩聴聞勝手たるべし但し朝前

同断

四九ノ日 未ノ刻ヨリ孟子輪講

庁内之諸役人壮年之ものハ必ず出席すべし老幼之輩ハ勝手次第但し朝前

前同断

五ノ日 未ノ刻ヨリ千住四丁目慈眼寺小学講話

御用村用等ニ而小菅表へ出合居候村人小前ども必ず出席すべし若し怠

り候もの何れは郷宿向き取調之上、正覚寺ニ止宿いたさせ教諭を加う

其他四方之民人老幼とも出席聴聞する事を欲す

知事判事之内取締として時々出席すべし其他之諸吏聴聞勝手たるべし

但し朝前同断明治二己年六月



「小菅県仮学校 聴聞規則」
『増補 葛飾区史 中巻』(昭和60年)より転載

小菅正覚寺念仏結衆地蔵像

小菅正覚寺念仏結衆地蔵像は、念仏結衆を願う兵左衛門と、その同行衆によって建立されたものです。

光背の向かって右には「寛文元天(1661)辛丑霜月廿八日六親菩提施主敬白」、左には「念佛結衆本願兵左衛門同行廿一人」と刻まれ、供養を行う集団を「念仏結衆」と記しています。

種別:区登録有形民俗文化財
登録年月日:平成13年(2001)3月15日
所在地:葛飾区小菅1-3-6 正覚寺
法量:高さ120cm 幅46cm 厚さ21cm

日本の近代化と小菅 ー小菅煉瓦工場ー

小菅と銀座煉瓦街

文化財保護推進委員 中村 省三

明治5年(1872)2月26日の午後2時、和田倉門内の兵部省(旧会津藩中屋敷、現皇居外苑3)から出火した火災により、築地・銀座の約4,000戸が焼失しました。

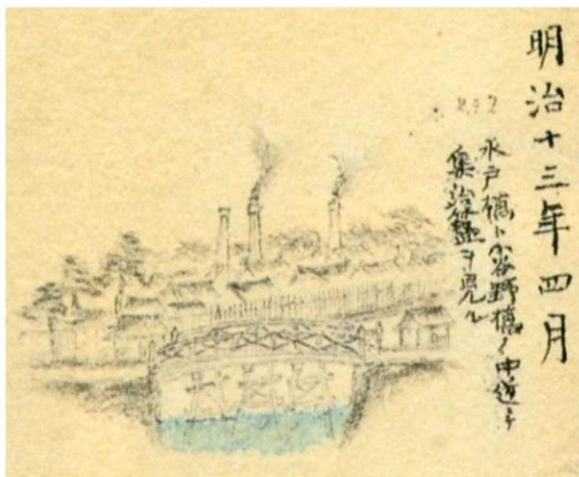
政府の対応は迅速で、28日に道路整備の内定、30日に再建される家屋は全て煉瓦造りとされることに決まりました。所謂、「銀座煉瓦街」計画です。

設計を担当したのは大蔵省が招聘した英国人ウォートルスで、彼は一市街を建設するほどの煉瓦を用意する必要に迫られ、その調達に苦心します。

明治5年に12月、東京府は水戸藩の鑄銭事業や家業の廻船事業に携わっていた川崎八右衛門に煉瓦製造を任せることにしました。川崎はウォートルスの指導のもと日本初のオフマン式輪窯を設置し、

良質の煉瓦を大量生産し、銀座煉瓦街で使用する煉瓦の供給元になりました。

その後、銀座煉瓦街は残念ながら大正12年の関東大震災により倒壊してしまっています。しかし、昭和63年にビル工事現場



より、その煉瓦街の遺構が発掘されました。

大部分は江戸東京博物館へ保存されていますが、一部は金春通り(銀座8-7)にある「煉瓦遺構の碑」として、小菅と銀座のゆかりを物語ってくれています。

左下写真：銀座金春通りにある「煉瓦遺構の碑」

【碑文】 かつて銀座には世界でも珍しい規模の煉瓦街がありました。それは英人ウォートルスの設計で明治5年より10年かけて当時の国家予算の4%弱を費やし延べ10,460mという壮大なものでした。/昭和63年に金春通り会地域内から、その煉瓦街の遺構の一部が発見されました。/土地所有者の故松川浩子氏のご好意で大部分は江戸東京博物館に展示され、その一部を当会(金春通り会)で保存してきましたが、中央区の協力で新煉瓦歩道を造るにあたり、「金春屋敷跡」説明板付近に「銀座金春通り煉瓦遺構の碑」(手でさわれる)が史跡として平成5年9月に建立されました。

右上写真：迅速測図挿図

参考文献：「第24回 能楽金春春祭り」パンフレット 他

かつしかの文化財第52号1面(平成21年3月1日発行)転載
※加筆修正、画像差替えあり



小菅煉瓦工場製のレンガと刻印(2種類)

日本の近代化と小菅—綾瀬作業所—

屎尿処理の近代化と綾瀬作業所

葛飾区郷土と天文の博物館 専門調査員 小峰 園子

【屎尿とは？】

「屎尿」(し尿)とは、人間の排泄物のことです。下水道普及率がほぼ 100%となっている東京 23 区では、トイレの排水は下水道に流れ処理されます。しかし、都市部でも下水道の普及率が低かった時代、屎尿は独自で回収され、利用・処理されていました。

「屎尿＝排泄物」と考えると、汚いものというイメージが先行しますが、日本では古くから屎尿が肥料として用いられ、江戸時代には下肥として高値で取引されました。そして、この流れは明治維新を迎え、日本が近代国家への道を歩み始めてもしばらくは変わりませんでした。

【肥料から廃棄物へ】

しかし、明治時代後期から大正時代になると、都市部の人口増加や都市周辺の農業用地の減少により都市部を中心に、あふれかえる屎尿の処理が課題になっていきました。

また明治時代以降、公衆衛生制度の研究が進む中で、屎尿はその臭いのイメージに加え、腸管系病原微生物を含有することから、下肥としての直接的な農業利用を廃止して下水道、浄化槽、もしくは屎尿処理施設で衛生的に処理することが望ましいとされるようになります。

【屎尿処理施設の誕生】

日本最初の屎尿処理施設が誕生したのは昭和初期、愛知県名古屋市の「下飯田汚物処理所」と、京都府京都市の「十条屎尿処理所」が相次いで開設されました。

そして昭和 8 年(1933)、その 2 か所に次いで開設されたのが「東京市清掃局綾瀬作業所」です。

【綾瀬作業所とは】

綾瀬作業所は東京市葛飾区小菅町（現在の小菅水再生センター(西側)南)にありました。荒川放水路、綾瀬川に挟まれた立地を生かし、都心部から搬入される屎尿を汚物貯留槽へ直接受け取ることができる仕組みでした。

東日本で初めての屎尿処理施設である綾瀬作業所では、当時最先端の屎尿処理方法である「促進汚泥式処理法」の研究が行われていました。促進汚泥式処理法とは、屎尿を河川の水でうすめ、有機物を分解する細菌などを入れて処理する方法です。

この処理により、屎尿は水・メタンガス・汚泥に分解されます。メタンガスは集めて燃料にし、汚泥は乾燥させて肥料にしていました。この処理方法は現在の下水処理の原理と同様のものです。

そのため、綾瀬作業所は、汚物貯留槽や曝気槽、沈殿槽、消毒槽、残滓乾燥場等を併せ持っていました。

【戦時体制下の中で】

都市の屎尿処理問題を解決するための最先端研究施設と開設された綾瀬作業所でしたが、日本が戦時体制下になっていく中で、燃料不足や戦況の悪化に伴い昭和 17 年(1942)に屎尿の処理は休止に追い込まれました。休止後、綾瀬作業所では、皮肉にも屎尿用の肥桶の生産をしていました。

【その後の綾瀬作業所】

第 2 次世界大戦後、GHQ による屎尿の農業利用の中止勧告、生野菜の摂取など食生活の変化、安価な化学肥料の普及といった社会変化がありました。それと共に、戦後民主化の一環として公衆衛生制度の整備に伴い、屎尿の衛生的な処理が急がれます。

そのようななか、昭和 28 年(1953)ごろから全国的に屎尿処理施設の建設ラッシュが起こります。この際、綾瀬作業所の研究成果が各施設に反映されました。

一方、綾瀬作業所は屎尿処理を再開することなく、昭和 30 年台に「綾瀬清掃研究所」となり、廃棄物処理の研究所となった後、昭和 52 年(1977)に現在の小菅水再生センターとなりました。

【綾瀬作業所が残したもの】

綾瀬作業所が屎尿の処理を行ったのは、わずか 10 年弱の期間にすぎません。しかし、そこで研究開発された技術は日本の屎尿処理・下水処理の基礎になったといっても過言ではありません。

現在、屎尿を意識することなく、清潔で健康的な生活を送ることができるのは、屎尿の香りに包まれながら近代屎尿処理の実験・研究を進めていた研究者たちの努力によって支えられているのです。

小菅の昔話 ≪小菅殿(こすげどん)≫

小菅殿と呼ばれる大蛇にまつわる当地域の昔話です。近世に記録された『新編武蔵風土記稿』(小菅村)には次のような記載が見られます。

塚上に槐〔※1〕の古木あり、古へ此木の窟に大蛇せしを小菅殿と称せし、今も其の名を追って小菅殿と唱ふ。

※1…槐(えんじゅ マメ科の落葉高木)

小菅に伝承される昔話によれば、次のように伝えられています。

小菅の塚の槐の木の下に大きな蛇穴があり、いつの頃からかそこに一匹の大蛇が住みつくようになりました。最初は村人も怖がり気味悪がって近づきませんでした。水田を荒らすネズミを退治したり、村を脅かす泥棒を捕まえたりして、次第に村人にも親しまれるようになっていきました。

綾瀬川に沿った小菅地域は大変水に恵まれた田園の美しいところでしたが、時折おこる洪水などの水害の猛威は地域の風景を一変させます。ある時の洪水の折、田んぼは池となり、人家も水につかり、人命まで危うくするほどでした。逃げ惑う村人は高い所へ非難し、いつしか小菅殿の住む槐の木の下に集まりました。刻々と濁水は迫ってきます。村人は恐怖に脅えますが、水の勢いは一向に止まりません。むしろその流れは激しくなるばかりです。「橋があれば、対岸に逃げられるのに…」と誰しも考えましたが、頼みの橋もとつくに流されてしまっています。村人たちは為す術もなく、今まさに彼らの命は濁流に飲み込まれようとしていました。

そのとき、小菅殿は自らの体を激しく流れる濁水の中へ横たえました。長い蛇の体を村人の命をつなぐ橋としたのです。一人、また一人と村人は小菅殿の背中を渡っていきます。最後の一人が無事に対岸に渡り終えると、小菅殿は力尽きて濁流の中に体を沈めました。水がひき、平和な日々が戻った小菅の槐の木の下には村人を命をかけて救った小菅殿の大きなウロコが一枚だけ残されていました。村人は、これを大事にお祀りして、いつまでも小菅殿を偲ぶこととしました。

第66回文化財めぐり「まちかど散歩-旧水戸街道(1)小菅地域-」配布レジュメ を転載。

<主要参考文献一覧>

- ・葛飾区『増補 葛飾区史』昭和60年
- ・葛飾区教育委員会『葛飾区寺院調査報告 下』昭和55年
- ・葛飾区郷土と天文の博物館『小菅糺蔵関係文書』平成4年
- ・葛飾区『新修 葛飾区史』昭和24年
- ・葛飾区教育委員会『葛飾の文化財』平成8年
- ・葛飾区郷土と天文の博物館『かつしかの地名と歴史』平成15年
- ・葛飾区郷土と天文の博物館『かつしかの文化財散策地図』平成23年
- ・葛飾区郷土と天文の博物館
『特別展 平成かつしか風土記 ～地域の継承と文化財～』平成28年
- ・第66回文化財めぐり「まちかど散歩-旧水戸街道(1)小菅地域-」(平成21年6月)配布レジュメ
- ・一般社団法人日本地図センター ホームページ(<http://www.jmc.or.jp/>)
- ・東京都建設局ホームページ(綾瀬川水戸橋架替工事特集ページ)
(http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jimusho/chisui/topics/mitobashi_m/index.html)